

半田市市長特任顧問設置等に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和八年三月三日

半田市市長 久世孝宏

半田市規則第六号

半田市市長特任顧問設置等に関する規則を廃止する規則

半田市市長特任顧問設置等に関する規則（令和四年半田市規則第二十五号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和八年四月一日から施行する。